

第3号認定利用者負担額（保育所）

階層区分		3歳未満	
		保育標準時間	保育短時間
①	生活保護世帯	0円	0円
②	市町村民税非課税世帯	0円	0円
③	市町村民税所得割非課税世帯	12,200円	11,900円
④	市町村民税所得割課税額5,000円未満	16,500円	16,100円
⑤	市町村民税所得割課税額5,000円以上6,000円未満	19,000円	18,600円
⑥	市町村民税所得割課税額6,000円以上15,100円未満	22,000円	21,500円
⑦	市町村民税所得割課税額15,100円以上34,500円未満	22,000円	21,500円
⑧	市町村民税所得割課税額34,500円以上53,900円未満	24,500円	24,000円
⑨	市町村民税所得割課税額53,900円以上110,400円未満	29,500円	28,900円
⑩	市町村民税所得割課税額110,400円以上129,200円未満	37,000円	36,200円
⑪	市町村民税所得割課税額129,200円以上160,800円未満	39,500円	38,700円
⑫	市町村民税所得割課税額160,800円以上207,600円未満	44,000円	43,100円
⑬	市町村民税所得割課税額207,600円以上234,700円未満	58,000円	56,800円
⑭	市町村民税所得割課税額234,700円以上261,100円未満	60,500円	59,200円
⑮	市町村民税所得割課税額261,100円以上294,700円未満	77,000円	75,400円
⑯	市町村民税所得割課税額294,700円以上	79,500円	77,900円

※市町村民税所得割課税額は、年少扶養控除・特定扶養控除の廃止前の課税額で計算します。

※同一世帯で小学校就学前の児童が保育所等に通っている場合、第2子が半額、第3子以降は無料となります。また、太線内は年齢制限を設けず、第何子の計算をします。

第3号認定利用者負担額（ひとり親・障がい等）

階層区分	3歳未満	
	保育標準時間	保育短時間
① 生活保護世帯	0円	0円
② 市町村民税非課税世帯	0円	0円
③ 市町村民税所得割非課税世帯	5,600円	5,450円
④ 市町村民税所得割課税額5,000円未満	7,750円	7,550円
⑤ 市町村民税所得割課税額5,000円以上6,000円未満	9,000円	8,800円
⑥ 市町村民税所得割課税額6,000円以上15,100円未満	9,000円	9,000円
⑦ 市町村民税所得割課税額15,100円以上34,500円未満	9,000円	9,000円
⑧ 市町村民税所得割課税額34,500円以上53,900円未満	24,500円	24,000円
⑨ 市町村民税所得割課税額53,900円以上110,400円未満	29,500円	28,900円
⑩ 市町村民税所得割課税額110,400円以上129,200円未満	37,000円	36,200円
⑪ 市町村民税所得割課税額129,200円以上160,800円未満	39,500円	38,700円
⑫ 市町村民税所得割課税額160,800円以上207,600円未満	44,000円	43,100円
⑬ 市町村民税所得割課税額207,600円以上234,700円未満	58,000円	56,800円
⑭ 市町村民税所得割課税額234,700円以上261,100円未満	60,500円	59,200円
⑮ 市町村民税所得割課税額261,100円以上294,700円未満	77,000円	75,400円
⑯ 市町村民税所得割課税額294,700円以上	79,500円	77,900円

※市町村民税所得割課税額は、年少扶養控除・特定扶養控除の廃止前の課税額で計算します。

※同一世帯で小学校就学前の児童が保育所等に通っている場合、第2子が半額、第3子以降は無料となります。また、太線内は年齢制限を設けず、第何子の計算をします。

※第3階層から第7階層までの第2子は無料です。